

文部科学大臣
平野博文 殿

公益社団法人 日本専門新聞協会
理事長 大塚 一雄

専門新聞・通信事業の消費税率軽減措置に関する要望書

政府は現在、消費増税を軸とする社会保障と税の一体改革関連法案を国会で審議中ですが、国民の知る権利と民主主義の根幹をなす報道の自由を守るため、専門新聞・通信事業等に関する消費税率の軽減措置を強く望むものであります。

※ 日本専門新聞協会加盟の専門新聞・通信社は現在 91 社ですが、日本企業の約 99%以上を占めると言われる中小企業の産業分野、加えて大手主要産業をはじめ教育・文化・社会・官庁等の幅広い分野に亘る国民各界各層向けの報道活動を中心に約 1200 万人の読者をもつ専門新聞・通信を発行しております。今年 4 月 1 日からは政府・内閣府から公益社団法人化が認められまして、極めて公益性の高い業界団体として活躍しております。

※ 協会加盟社は日刊・週刊・旬刊発行と各専門分野のニーズに対応して一般紙とは異なった視点からの情報を的確に迅速に取材編集し報道活動を展開しておりますが、各専門分野にあっては、なくてはならない存在となっております。

従いまして我々専門新聞・通信社の各紙は、日本経済並びに教育社会文化の発展には、著しく貢献しており極めて貴重で、重要な存在となっております。

※ 専門新聞・通信・書籍等国民の知る権利の企業分野に関しましては、欧米等は付加価値税として、これをゼロまたは低率に抑える政治的配慮を行っておりますが、この欧米の付加価値税にあたる日本の消費税は、我々報道事業に携わる業種にあつて、こと民主主義政治体制の知的インフラ整備の観点からも、現行維持またはそれ以下の税率適用を強く望むものであります。

※ 民主主義の主役は、国民であります。

国民が国家社会のあるべき姿またはその方向についての的確な判断を下すためには、政治・経済・社会教育などあらゆる分野の情報を、的確かつ迅速に入手できるようすべての面での環境整備と情報収集の手段が必要であります。

その最も有効な手段の一つは専門新聞・通信等の発行であり、情報の提供でもあります。

※ これら情報の提供を真摯に中断なく推進しているのが我々日本専門新聞協会に加盟するジャーナリズム集団であります。

※ 以上の観点から、今回の税制改正にあたりましては、国民の知る権利を守り、そして国家社会発展のため、専門新聞・通信事業に関する消費税の軽減税率適用措置に、特段のご配慮をお願いいたしたく、公式文書をもってここに強く要望するものであります。